

平成 2 1 年度事業報告書

社団法人 日本自閉症協会

自閉症児・者に対する支援を行うとともに自閉症に関する社会一般への啓発を図り、もって自閉症児・者の福祉の増進に寄与するため、今年度も定款に定める次の事業の推進に努めた。

- 1．自閉症児・者のための相談事業
- 2．自閉症児・者の医療・教育・福祉・労働問題等に関する研究会・講演会等の開催
- 3．自閉症児・者に関する調査・研究及び資料の収集
- 4．自閉症児・者に関する研究者、ボランティア、教職員、施設職員の実践研究に関する助成及び顕彰
- 5．会誌及び図書類の刊行
- 6．自閉症児・者のための共済事業
- 7．その他本協会の目的を達成するために必要な事業

社会福祉法人全国心身障害児福祉財団からの助成金等により、各種事業の推進を図った。

独立行政法人福祉医療機構からの助成金「子育て支援基金」により「高機能自閉症とアスペルガー症候群の地域サポート事業」を行った。

社会福祉法人社会福祉事業開発基金からの助成により、「自閉症支援実践賞」として顕彰事業を行った。

以上のように、定款に定める目的を果たすよう各種事業を推進し、自閉症児・者の福祉の増進を図るとともに、適正な法人運営に努め「会員に対する迅速な情報提供」などに努力するとともに、経費の執行にあたっては徹底して節減、節約に努めた。

【収入関係】

1．会員及び会費

前年度末の会員数は15,406名であったが、今年度は49の団体加盟会員(14,660名)と一般会員372名となった。

なお、「会員の加入促進」については、各都道府県・政令指定都市自閉症協会とも連携してセミナーなどの開催に際しては入会申込書を配布するなど加入促進に努めた。

2．その他の収入

参考図書の実費収入や相談料等の収入があった。

【支出関係】

1. 相談事業

(1) 指導相談事業（一般会計）

自閉症を専門とする臨床心理士、ソーシャルワーカー及びペアレントメンターを配置して相談体制を強化し、電話又は面接により相談を受け、指導等を次のとおり行った。

専門相談員による相談

電話による相談 88件、面接による相談 37件、 計 125件

一般相談員による相談 電話による相談 718件

ペアレントメンターによる相談 電話による相談 162件

合計 1,005件

(2) 在宅心身障害児・者療育研修事業

(特別会計：(社福)全国心身障害児福祉財団助成事業())

1) 保護者研修会

家庭における自閉症児・者の療育、生活援助に役立つ知識、技術習得のための専門家による講義・実技指導を行う研修会を石川県・京都府の各協会の2か所で行った。

2) 福祉相談事業

在宅の自閉症児・者と保護者に対し、医師、心理判定員などの専門家による相談や療育指導を行う相談事業を北海道・茨城県・栃木県・千葉県・神奈川県・滋賀県・愛媛県・長崎県・横浜市・川崎市の各協会と本部3回の13か所で行った。

(3) 在宅重度障害児集団療育事業

(特別会計：(社福)全国心身障害児福祉財団助成事業())

集団療育キャンプ事業

在宅の自閉症児・者や保護者を対象とし、医師などの専門家が宿泊を共にし、保護者に対しては日常生活の指導方法や訓練技術などの指導等を行うとともに、自閉症児・者に対しては日常生活における基本的動作の指導及び機能訓練などを行う集団療育キャンプ事業を栃木県・長崎県・鹿児島県の各協会の3か所で行った。

(4) 治療教育相談等事業

(特別会計：(社福)心身障害児福祉財団助成事業())

自閉症児・者とその家族が地域社会の中できるとともに生活できることを目的として、次の事業を行った。

1) 無料検診相談事業

治療教育相談

保護者に直接専門の医師や教育者が療育指導を行い、又、自閉症児・者を診ながら療育の相談やアドバイスをする相談事業を北海道・青森県・神奈川県・川崎市・富山県・愛知県・岡山県・熊本県の各協会の8か所で行った。

2) 集団指導キャンプ事業

集団生活が困難な自閉症児・者に対し、集団生活ができるよう、又、家族の参加により日常生活が一般化できるよう医師等の専門家により適切な指導のもとに、集団指導キャンプ事業(1泊2日)を、茨城県・東京都・愛知県・兵庫県・和歌山県の各協会の5か所で行った。

(5) 高機能自閉症とアスペルガー症候群の地域サポート事業

(特別会計：独立行政法人福祉医療機構「子育て支援基金」助成事業)

全国9ブロックに専門家や先進活動地域より団体関係者を派遣し、啓発講演会と情報交換会(ネットワーク会議)を北海道・青森県・山梨県・三重県・新潟県・奈良県・島根県・徳島県・鹿児島県で実施した。

さらに、地域グループが、今後とも地域グループ活動を継続的に行うことができるように北海道・山梨県・鹿児島県の3か所で「活動グループ支援事業」を実施した。

(6) 各都道府県・政令指定都市自閉症協会活動

各都道府県・政令指定都市自閉症協会が、保護者からの相談や、研修会を実施するなど地方活動の拠点となり、専門家などの協力を得て、自閉症児・者のよりよい社会環境づくりの活動を行った。さらに地域間の情報交換のため、役員メーリングリストを利用し、情報をこまめに交換できるようにした。

2. 研究会・講演会等の開催

(1) 当初計画していた研究部会研修会「自閉症セミナー」は諸般の事情により開催できなかった。

(2) 学校教育法への「自閉症」の位置づけに関する検討会を開催した。

3. 調査・研究及び資料の収集

自閉症の人たちのためのライフステージサポート事業

ペアレント・メンター養成事業により、情報提供やピアカウンセリングなどについての研修を全国の家族に受講していただき、全国の協会事務局などで対応している家族による相談支援などの質を高めるとともに、地域との連携、資

源の掘り起こしなど、自閉症の人とその家族にとって暮らしやすい地域づくりを推進する人材を養成するためのメンター養成講座を青森県で開催し、24名のペアレント・メンター（新ベーシック）が誕生した。

4 . 研究者、教職員等の実践研究に関する助成及び顕彰

顕彰事業（自閉症支援実践賞）の実施

（特別会計（社福）社会福祉事業研究開発基金助成事業）

第11回顕彰事業として、自閉症の子どもたちの支援に関わっている人たちの実践を紹介し、自閉症児・者への支援に役立てることを目的として、学校、地域、家庭、職場での教育、交流、協力、教材教具の研究開発などの活動や絵画、彫刻、陶芸などの芸術部門で優れた作品を作り出している障害児・者を指導・支援している様子を自閉症支援実践賞として募集し、7件（教育・療育・福祉部門4件、芸術部門3件）の応募があった。

選考委員会委員長石井哲夫（当協会会長）のほか、宮崎英憲（当協会理事）・市川宏伸（当協会理事）・中根秀夫（造形作家）の各選考委員による選考審査の結果

いとしご賞 矢島 悟（長野県）

かがやき賞 小国 祥子（京都府）

の各氏が受賞者に決まった。

5 . 会誌及び図書類の刊行

（1）機関紙「いとしご」の刊行

（特別会計：（社福）全国心身障害児福祉財団助成事業（ ））

自閉症児に関する情報などの提供と会員相互の交流を深めるために機関紙「いとしご」を年6回発行し、全国の会員、関係者及び関係機関などに配布した。

（2）指導誌「かがやき」の刊行

（特別会計：（社福）全国心身障害児福祉財団成助事業（ ））

自閉症児・者の療育に関する情報などを会員及び治療教育に携わる教師、施設職員、治療・相談機関の関係者などに伝えるため、指導誌「かがやき」を作成し、配布した。

6 . 共済事業

自閉症児・者が入院したときに、入院給付金等を給付するための共済事業をA S J 互助会に業務を委託して行った。給付件数は181件、給付金額は1,424万円となった。

7. その他法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 会員の加入促進

各都道府県・政令指定都市協会等で研修会等を開催する際、参加者に入会申し込み書を配布し、また、ホームページに「入会ご案内」を掲載するなどして、会員の加入促進に努めた。

(2) 会員への迅速な情報の提供等

「会員加入促進及び会費等管理計画」に基づき、会員管理事務を事務局に移行している都道府県・政令指定都市協会は、今年度末で次のとおり39の協会となり、事務局（本部）の取扱い分とを合わせると12,303名の会員に対して機関紙などを直送することができ、会員への迅速な情報の提供を図ることができた。

青森・宮城・秋田・山形・福島・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・横浜・川崎・新潟・富山・福井・山梨・長野・静岡・岐阜・愛知・三重・滋賀・兵庫・奈良・和歌山・島根・岡山・広島・山口・愛媛・香川・高知・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島各都道府県・政令指定都市協会

さらに、役員メーリングリスト等を活用し、最新情報掲載の充実に努めた。

(3) 自閉症対策の推進と助成の要望等

1) 特別支援教育をめぐる取り組み

平成21年7月9日（木）に平成22年度文部科学省関係要望事項を全国病弱・障害児の教育推進連合会の加盟団体として、全国特別支援教育推進連盟を通じて文部科学省に提出した。

平成22年3月1日（月）平成21年度特別支援教育ネットワーク推進委員会に須田副会長が出席した。

平成22年3月16日（火）に開催された全国病弱・障害児の教育推進連合会と文部科学省との教育懇談会において、須田副会長他が出席し、文部科学省への要望事項を提出した。

2) 福祉をめぐる取り組み

平成21年6月24日（水）に公明党の「自閉症」についての勉強会に石井会長他が出席した。

平成21年9月8日（水）新型インフルエンザ対策について、厚生労働省のパブリックコメントに協会の要望を投稿した。

平成21年9月15日（火）に民主党へ石井会長他が要望書を提出した。

平成21年10月19日（月）に平野内閣官房長官に対して石井会長他が面会し、要望書を提出した。

平成21年12月9日(水)障害者・患者団体と日本共産党との懇談会に出席した。

平成21年12月14日(月)、15日(火)に「障がい者制度改革推進会議」への委員に当協会関係者を登用するよう求め、内閣府特命担当大臣、厚生労働大臣、民主党等へ要望書を提出した。

平成21年12月25日(金)に「障がい者制度改革推進会議」への委員に当協会関係者を登用するよう、民主党青木愛副幹事長に面会し、石井会長他が要望した。

平成22年1月19日(火)に公明党障がい者福祉委員会に大平常務理事が出席した。

平成22年2月4日(木)に自閉症に関する議員勉強会に石井会長他が出席し、要望書を提出し意見を述べた。

平成22年2月4日(木)に「福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援を考える」東京集会に白水理事が出席し意見を述べた。

平成22年2月5日(金)に「自主共済を保険業法から適用除外とする学習交流会」に石丸副会長が出席し意見を述べた。

平成22年2月25日(木)に自民党障害者特別委員会、障害者自立支援等に関する小委員会合同会議が開催され「障害者自立支援法の一部改正について」の団体ヒアリングが行われ石井会長他が出席し、要望書を提出し、意見を述べた。

平成22年3月6日(土)にラウンドテーブル会議に石井会長他が出席し、意見を述べた。

平成22年3月15日(月)に、障がい者制度改革推進会議議長宛に(社)日本発達障害福祉連盟等との連名により要望書を提出した。

3)平成22年度国の予算に対する要望

平成21年7月2日(木)に、関係省庁の有機的な連携のもと自閉症・発達障害に対する包括的な支援体制が図られるよう「平成22年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣及び文部科学大臣宛に提出した。

文部科学省の特別支援教育推進のための、平成22年度の予算では、教職員定数の改善、特別支援教育支援員の配置の拡充(地方財政措置)が図られた。

厚生労働省では、障害者自立支援法を廃止し、利用者の応能負担を基本とする新たな制度をつくるための第一歩として低所得(市町村民税非課税)の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担の無料化が図られることになった。

(4) 自閉症に関する社会一般への啓発活動

自閉症について、一般の人たちに、より一層理解を得ることができるよう、また、協会について広く知ってもらうため、国連において毎年4月2日が「世界自閉症啓発デー」と定められたことから、平成21年度においては、厚生労働省との主催により、「世界自閉症啓発デー・シンポジウム」を東京ウイメンズプラザ（東京都渋谷区神宮前）において開催した。また、4月3日から4月7日まで「自閉症児者の作品展」を新宿文化センターで開催した。さらに「世界自閉症啓発デー2010・シンポジウム」に向けて、東京都中央区銀座4丁目にあるホット・ビジョンを活用して平成22年3月19日から4月2日まで世界自閉症啓発デーとシンポジウムの開催について900回放映し啓発活動に努めた。

(5) 関係団体との連携

- 1) 全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会、全国病弱・障害児の教育推進連合会、日本障害者協議会、日本発達障害ネットワーク等との連携を密にして、自閉症対策の推進に努めた。
- 2) 関係団体等による講演会・イベント等に対し、後援を行った。

(6) 海外自閉症団体等との交流

- 1) 平成21年10月8日（木）に中華民国自閉症総会の潘兆萍副理事長他24名が（福）けやきの郷を視察し、意見交換を行った。
- 2) 平成21年11月24日（火）から11月25日（水）まで、北京市自閉症児童リハビリ協会の朱春燕副会長他12名が来日し、（福）けやきの郷及び（福）嬉泉を視察し、意見交換等を行った。

(7) 寄付金の受納

- 1) 三和グループ社会貢献倶楽部
平成22年3月30日 100,000円
- 2) ぎょうせい他 994,967円

(8) その他

（庶務関係）

1) 通常総会の開催

第22回総会を平成21年5月23日（土）及び第23回総会を平成22年3月20日（土）航空会館（港区）等で開催した。

2) 理事会の開催

理事会を平成21年5月23日（土）、平成21年7月12日（日）平成2

1年10月31日(土)、平成22年3月20日(土)航空会館(港区)等で開催した

3) 常任理事会の開催

常任理事会を平成21年5月14日(木)、平成21年6月30日(火)、平成21年8月11日(火)、平成21年10月15日(木)、平成22年2月26日(金)子どもの生活研究所で開催した。

4) 都道府県・政令指定都市自閉症協会役員連絡会の開催

都道府県・政令指定都市自閉症協会役員連絡会を平成21年10月3日(土)から4日(日)こどもの城(渋谷区)で開催した。

5) 各部等の活動

出版部会は、毎週のように開かれ、「出版企画委員会」を今年度は6回開催し、機関紙「いとご」及び指導誌「かがやき」を発行した。

共済事業委員会は、平成21年10月31日(土)弘済会館で開催した。

JDDネット委員会を平成22年2月26日(金)子どもの生活研究所で開催した。

学校教育法への「自閉症」の位置づけに関する検討会を平成21年7月5日(土)及び平成21年8月23日(日)に東京国際フォーラム(千代田区)等で開催した。

6) 監査

監事監査

平成20年度事業報告・決算に関する監事監査を平成21年5月8日(金)及び平成21年5月15日(金)協会事務所で実施した。

日本財団監査

平成20年度の助成事業「自閉症の人たちのためのライフステージサポート事業」の事業・会計監査を平成21年8月3日(月)協会事務所で実施した。